（旧）

資料３

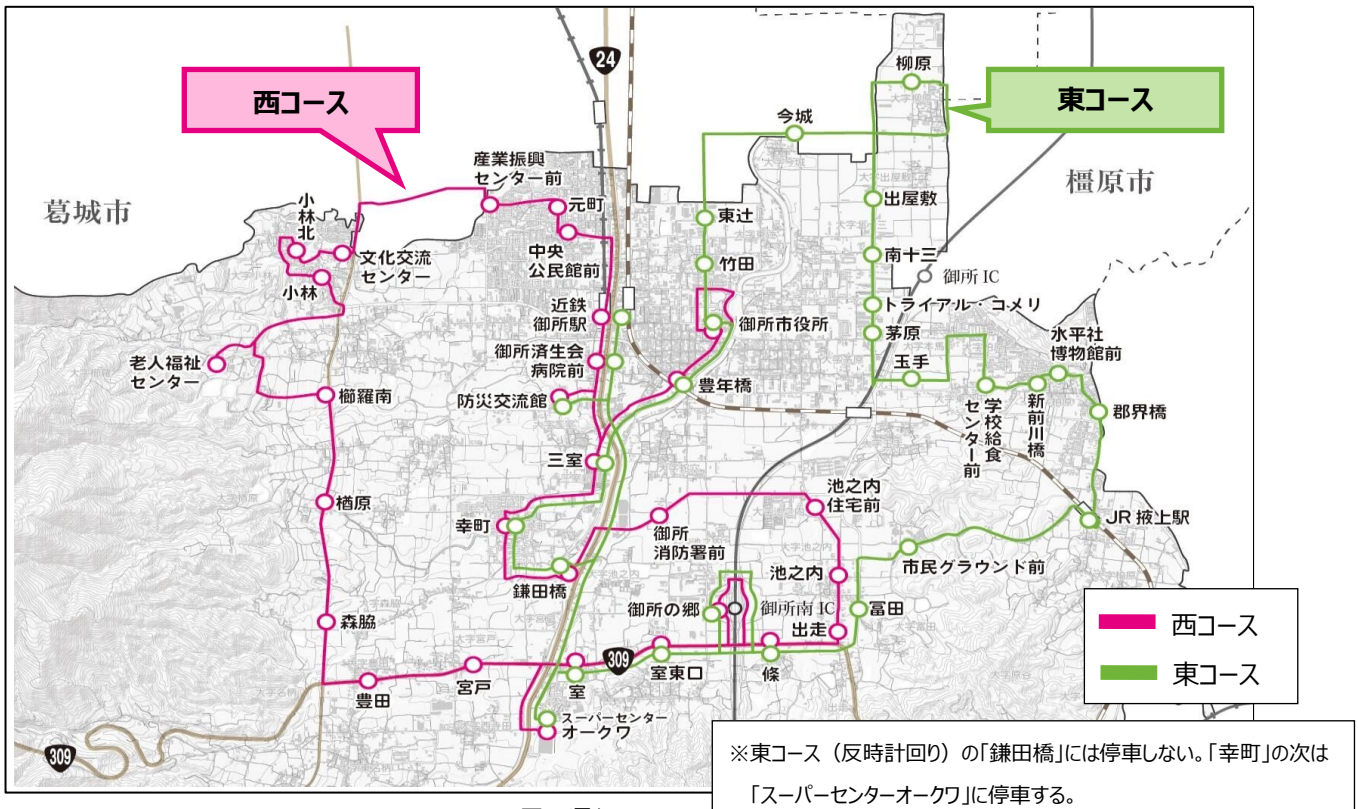
１）　コミュニティバスの再編

現在のコミュニティバスの車両を活用し、運行ルートは市北部の主要な公共施設（御所市役所、鉄道駅等）、主な商業施設を結ぶルートとしています。

表：コミュニティバス再編の概要

運行区域	市北部
運行期間	実証運行：2023年（令和5年）1月11日～2025年（令和7年）3月31日 本格運行：2025年（令和7年）4月1日～
運行主体	御所市（バス事業者に委託）
利用対象者	主に市民及び来訪者（利用制限はなし）
運休日	基本なし
運行形態	定時定路線
ダイヤ	・西コース：8便（1便あたり、起点から終点まで1時間程度） ・東コース：8便（1便あたり、起点から終点まで1時間程度）
運賃	・1回1乗車200円（65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は100円） ・小学生以下は無料
ルート	・西コース →市北部の西側に点在する主要施設（老人福祉センター等）と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。 ・東コース →市北部の東側に点在する主要施設（市民グラウンド等）と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。

資料：御所市「御所市内公共交通　実証運行計画」2023年（令和5年）11月改定



図：運行ルート

資料：御所市

（旧）

資料３

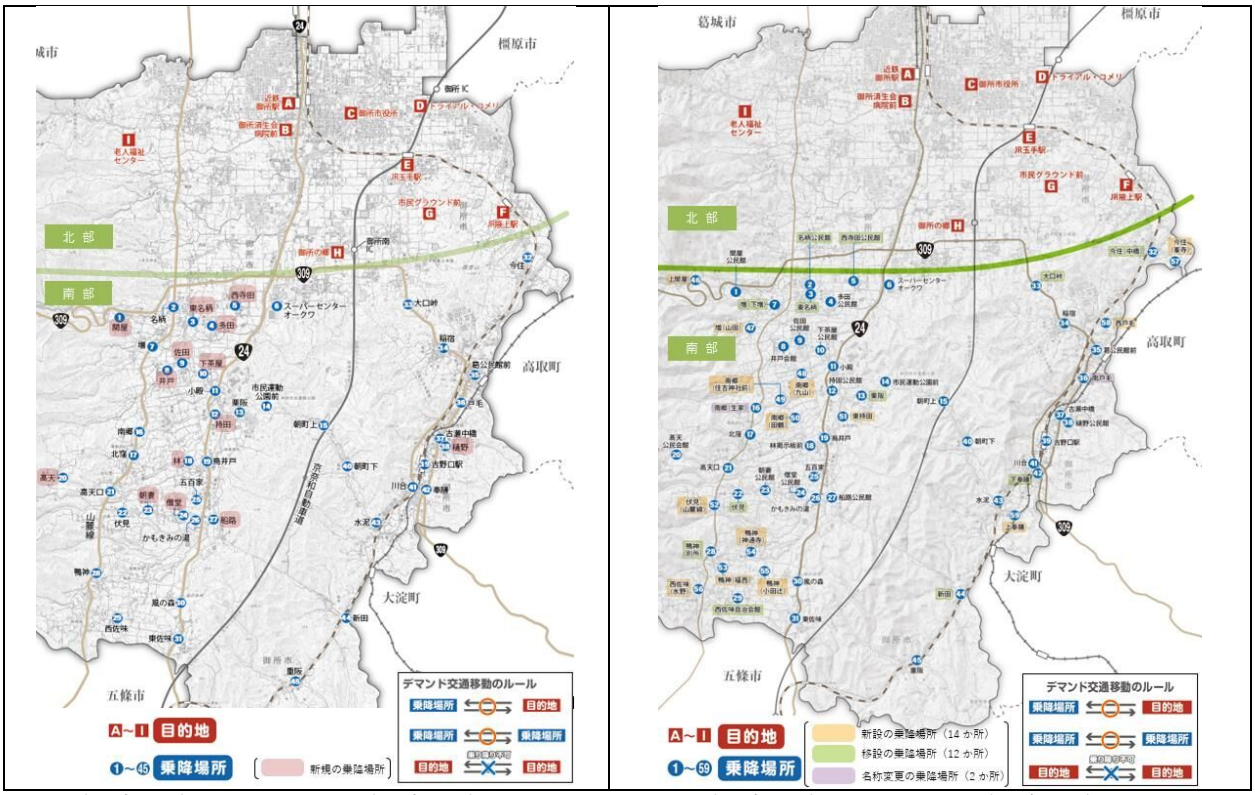
２）　一般乗合旅客自動車運送事業（デマンドタクシー）の導入

市南部の乗降場所（再編前のコミュニティバスのバス停等）と市北部の主要施設、市南部の乗降場所間を運行します。利用するには事前に利用者登録が必要で、予約に応じて運行します。

表：デマンドタクシーの概要

利用対象者	市南部の市民（事前利用者登録必要）
運行区域	市南部、市北部の主要施設（市役所、近鉄御所駅、スーパー、病院等）
運行期間	実証運行：2023年（令和5年）1月11日～2025年（令和7年）3月31日 本格運行：2025年（令和7年）4月1日～
運休日	日曜日、12月29日～1月3日
運行時間	午前9時（始発）～午後5時（終発）
運行主体	御所市（運行予定者は、市内に営業所を有する道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得ている事業者とする。）
予約受付日時	毎日　9時00分～17時00分　※年末年始（12月29日～1月3日）は休み
車両	ユニバーサルデザイン型タクシー：2台
運行料金	・1人1乗車500円（65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は300円） ・介助人は一律500円 ・小学生以下は無料（保護者（中学生以上）の同乗が必要）
運行形態	予約制デマンド交通（事前登録制）
停留所	・乗降場所（市南部） 2023年（令和5年）1月11日～2024年（令和6年）3月31日　45ヵ所 2024年（令和6年）4月1日以降　59ヵ所 ・目的地（市北部） 2023年（令和5年）1月11日以降　9ヵ所

資料：御所市HP、御所市「御所市内公共交通　実証運行計画」2023年（令和5年）11月改定



2023年（令和5年）1月11日～2024年（令和6年）3月31日　　2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

図：デマンドタクシーの乗降場所・目的地

資料：御所市「御所市内公共交通　実証運行計画」2023年（令和5年）11月改定

（新）

資料３

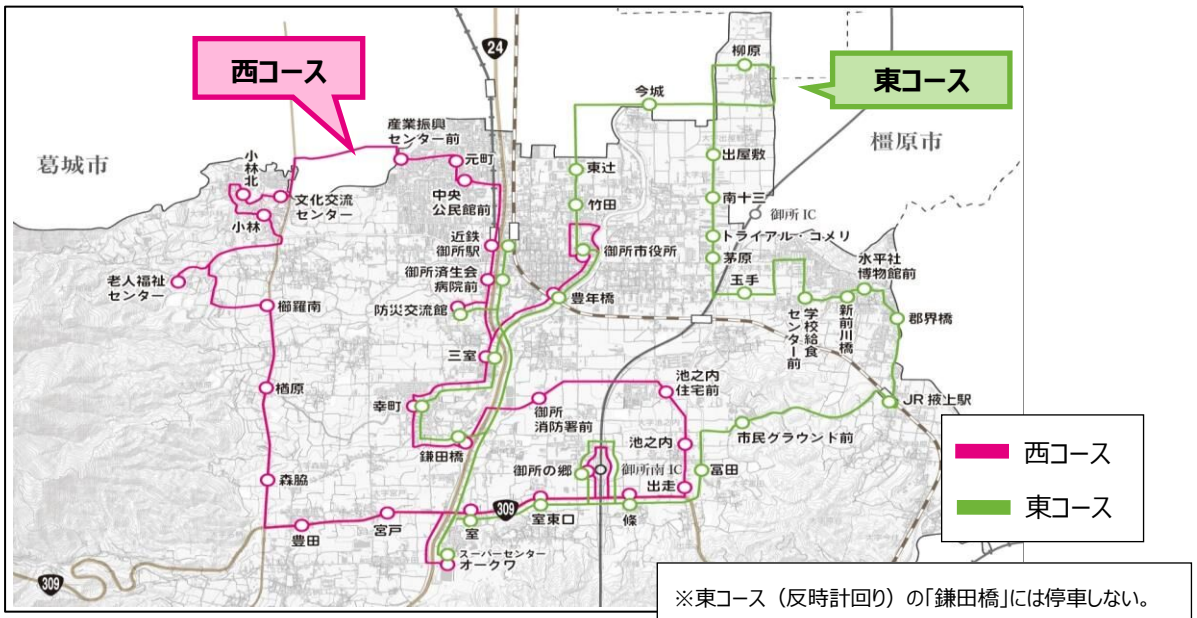
１）　コミュニティバスの再編

現在のコミュニティバスの車両を活用し、運行ルートは市北部の主要な公共施設（御所市役所、鉄道駅等）、主な商業施設を結ぶルートとしています。

表：コミュニティバス再編の概要

運行区域	市北部
運行期間	実証運行：2023年（令和5年）1月11日～2025年（令和7年）3月31日 本格運行：2025年（令和7年）4月1日～
運行主体	御所市（バス事業者に委託）
利用対象者	主に市民及び来訪者（利用制限はなし）
運休日	基本なし
運行形態	定時定路線
ダイヤ	・西コース：8便（1便あたり、起点から終点まで1時間程度） ・東コース：8便（1便あたり、起点から終点まで1時間程度）
運賃	2023年(令和5年)1月11日～ ・1回1乗車200円（65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は100円） ・小学生以下は無料 2027年(令和9年)4月1日～ ・1回1乗車200円（65歳以上の市民、運転免許証を自主返納された市民並びに障害者及び障害者と同乗する付添人1人までは100円） ・小学生以下は無料
ルート	・西コース →市北部の西側に点在する主要施設（老人福祉センター等）と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。 ・東コース →市北部の東側に点在する主要施設（市民グラウンド等）と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。

資料：御所市



※東コース（反時計回り）の「鎌田橋」には停車しない。
「幸町」の次は「スーパーセンターオークワ」に停車する。

図：運行ルート

資料：御所市

（新）

資料３

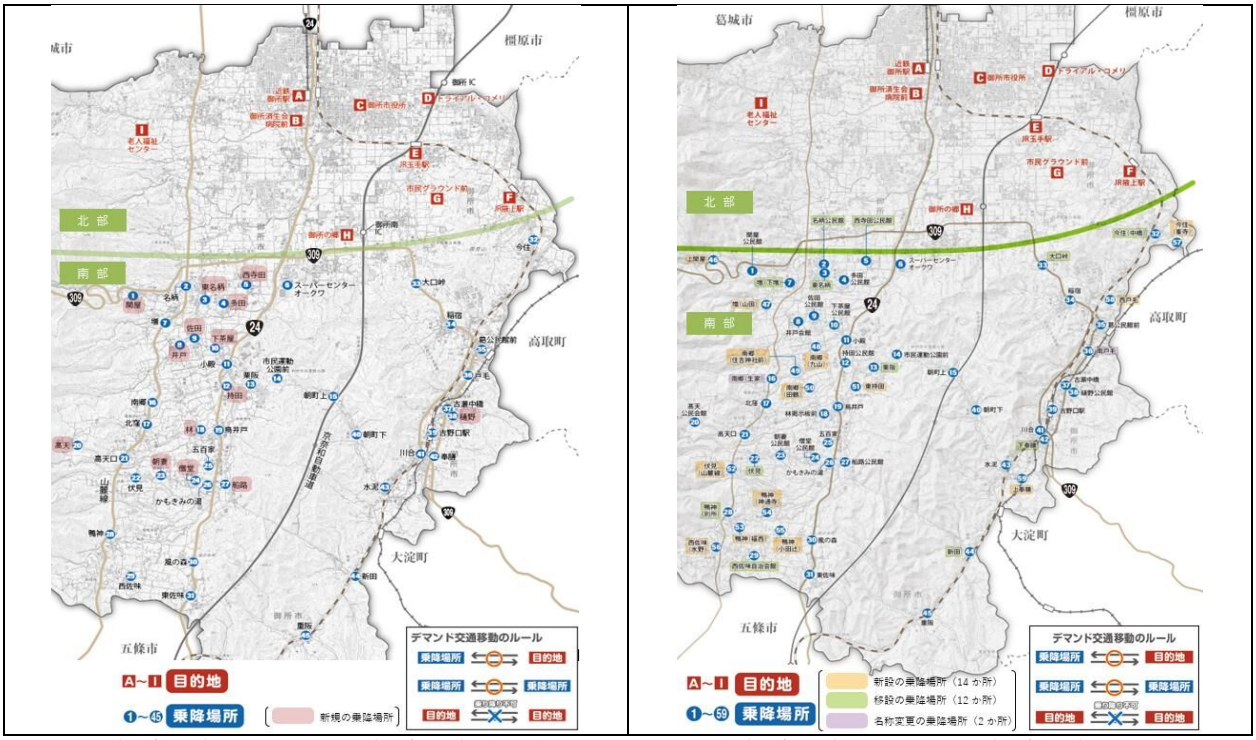
２）　一般乗合旅客自動車運送事業（デマンドタクシー）の導入

市南部の乗降場所（再編前のコミュニティバスのバス停等）と市北部の主要施設、市南部の乗降場所間を運行します。利用するには事前に利用者登録が必要で、予約に応じて運行します。

表：デマンドタクシーの概要

利用対象者	市南部の市民（事前利用者登録必要）
運行区域	市南部、市北部の主要施設（市役所、近鉄御所駅、スーパー、病院等）
運行期間	実証運行：2023年（令和5年）1月11日～2025年（令和7年）3月31日 本格運行：2025年（令和7年）4月1日～
運休日	日曜日、12月29日～1月3日
運行時間	午前9時（始発）～午後5時（終発）
運行主体	御所市（運行予定者は、市内に営業所を有する道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得ている事業者とする。）
予約受付日時	毎日　9時00分～17時00分　※年末年始（12月29日～1月3日）は休み
車両	ユニバーサルデザイン型タクシー：2台
運行料金	2023年(令和5年)1月11日～ ・1人1乗車500円（65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は300円） ・介助人は一律500円 ・小学生以下は無料（保護者（中学生以上）の同乗が必要） 2027年(令和9年)4月1日～ ・1人1乗車500円（65歳以上の市民、運転免許証を自主返納された市民並びに障害者及び障害者と同乗する付添人1人までは300円） ・介助人は一律500円 ・小学生以下は無料（保護者（中学生以上）の同乗が必要）
運行形態	予約制デマンド交通（事前登録制）
停留所	・乗降場所（市南部） 2023年（令和5年）1月11日～2024年（令和6年）3月31日　45ヵ所 2024年（令和6年）4月1日以降　59ヵ所 ・目的地（市北部） 2023年（令和5年）1月11日以降　9ヵ所

資料：御所市



2023年（令和5年）1月11日～2024年（令和6年）3月31日　　2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

図：デマンドタクシーの乗降場所・目的地

資料：御所市「御所市内公共交通　実証運行計画」2023年（令和5年）11月改定